

議案第37号

逗子市都市公園有料の公園施設の指定管理者の指定について

逗子市都市公園有料の公園施設の指定管理者を次のように指定する。

1 施設の名称及び位置

(名 称) 逗子市都市公園有料の公園施設

(位 置) 逗子市池子1丁目275番1ほか

2 指定管理者の名称及び所在地

(名 称) 公益財団法人逗子市スポーツ協会 会長 山口 勝

(所在地) 逗子市池子1丁目11番1号

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

令和7年9月2日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

(提案理由)

逗子市都市公園有料の公園施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項及び逗子市都市公園有料の公園施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成25年逗子市条例第6号）第2条第3項の規定により提案する。